

X. 学校教育施設

1. 幼稚園

ア. 施設概要

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために必要な環境を提供し、心身の発達を助長することを目的に3つの幼稚園（うち2園は保育園との併設）を設置しています。

このほか、市内には民間の幼稚園（2園ともに認定こども園）が設置されています。

なお、市内には、市立の保育園7園（幼稚園を併設しているやまびこ園及びみなみ園以外）のほか、私立の保育園が7園あります。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	はちまん幼稚園	児童館	八幡	
②	幼児教育センターやまびこ園	保育園	大和	詳細はV-1-(1)保育園に記載
③	幼児教育センターみなみ園	保育園	美並	詳細はV-1-(1)保育園に記載

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	園児数 /定員 (人)
①はちまん幼稚園	2006	13	34	1,344.14	正：4 臨：3	直営	45,100	4,600	35 /90
②幼児教育センター やまびこ園（幼稚園部）	1978	41	47	2,466.00	正：11 臨：13	直営	26,195	5,477	37 /100
（保育園部）	(1998)	(21)	(34)				(74,632)	(13,190)	(91) /(150)
③幼児教育センター みなみ園（幼稚園部）	2003	16	22	1,578.00	正：8 臨：13	直営	27,619	5,357	31 /70
（保育園部）	(1992)	(27)	(22)				(80,469)	(16,554)	(80) /(90)

※ 市内に設置されている幼稚園及び保育園の全体的な状況については、「V-1-(1)保育園」を参照

① はちまん幼稚園

鉄骨造平屋建て、延床面積 1,345 ㎡。平成 18 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 13 年経過しています。なお、幼稚園舎に児童館（延床面積 288 ㎡、全体面積に含む）を併設しています。

開園日・開園時間は、年末年始と土日祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日 9 時から 14 時 30 分までを通常保育として運営し、幼児教育を実施しています。（はちまん幼稚園では、時間外の預かり保育は実施していません。）

対象は 3 歳児～5 歳児で、定員 90 人に対して 35 人を受け入れ、管理運営は直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営費総額は年間約 45,100 千円、幼稚園使用料などで約 4,600 千円の収入があります。



【園児数】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

年齢等	園児数		定員
3 歳児	11 人	計 35 人	90 人
4 歳児	12 人		
5 歳児	12 人		

② 幼児教育センターやまびこ園

③ 幼児教育センターみなみ園

「Ⅴ. 保健福祉施設 1. 保育・子育て支援施設 (1) 保育園」参照

はちまん幼稚園を含む 3 つの幼稚園は、受け入れ可能園児数に対して各園の在籍数は大幅に下回っており、3 園で 260 人の定員に対して、園児数は 103 人（39.6%）で少子化傾向の中ではさらに児童数の減少が見込まれます。一方で、民間が設置する 2 つの幼稚園（認定こども園）では、2 園で 150 人の受入可能園児数に対して、園児数は 98 人（65.3%）となっています。

このような中、保育園を併設するやまびこ園及びみなみ園では、預かり保育の利用者を一定数確保していること、他自治体では公立幼稚園の認定子ども園への移行が進められていることから、郡上市における公立幼稚園のあり方について民営化を含めて検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

保育園に併設している 2 施設を含めた 3 つの幼稚園の受け入れ可能園児数に対して、各園の在籍園児数は下回り、幼児教育の無償化による利用者の増加が見込まれるものの、少子化に伴って児童数の絶対数が減少するなか、今後も定員を下回る経営が予想されます。

このようななかでも、預かり保育に対するニーズは一定程度あることを踏まえ、幼児教育を中心とした幼稚園の経営について、保育機能も兼ね備えた認定こども園への移行について検討します。

また、市内には民間幼稚園（認定こども園）が 2 園あることから、公立と民間の役割の明確化を図り、公立幼稚園の必要性について検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① はちまん幼稚園

機 ・幼児教育を推進する観点から幼稚園の機能は必要なものの、市内には民間の幼稚園が 2 園設置されていること、受け入れ可能園児数に対して在籍園児数が約 39%となっていることから、幼稚園としての必要性、認定こども園への移行、民営化を含めた検討が必要です。

施 ・耐震基準を満たし、建築から 11 年経過しており、計画的な改修が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **検討**

- 受入可能園児数に対する在籍園児数の状況、預かり保育への今後のニーズを踏まえ、認定こども園への移行を含め、公立幼稚園のあり方について検討します。
- 検討結果を踏まえ、改修を含めて施設のあり方について検討します。

② 幼児教育センターやまびこ園

機

・大和地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

施

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 21 年経過しており、計画的な改修が必要です。幼稚園の園舎は、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施しているものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいることから、今後のあり方の検討が必要です。

管

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、それに伴う施設のあり方、さらには、管理運営手法の議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **検討**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 保育園園舎については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命を図ります。幼稚園園舎については老朽化が進んでいることから、認定こども園化への検討にあわせ、園舎のあり方について検討します。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、管理運営のあり方を検討します。

③ 幼児教育センターみなみ園

機

・美並地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後必要です。幼児教育のニーズへの対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、幼稚園のあり方について検討が必要です。

施

・保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園園舎は建築から 27 年、幼稚園園舎は、建築から 16 年経過の施設であり、計画的な改修が必要です。

管

・公立保育園の配置のあり方を検討するなかで、施設の認定こども園化、さらには、管理運営手法の議論が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討**

施設: **継続**

- 現状でも幼保一体の運営形態であることから、定員に対する入園状況、時間外の預かり保育の状況などを精査し、認定こども園化への移行について検討します。
- 施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 公立保育園のあり方、認定こども園化の検討の中で、管理運営のあり方を検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 幼児教育を推進する観点から、基本的に、各地域に幼稚園機能は継続するものの、民間事業者の進出が進んでいる状況を踏まえ、公立幼稚園の必要性について検討します。また、民間活力を活用した管理運営手法を含め、幼稚園の経営方針を策定するなど、効率的かつ効果的な幼児教育行政を推進し

ます。

- ・ 今後も公立で経営する幼稚園については、定員に対する園児数の状況、時間外の預かり保育の実態を捉え、認定こども園への移行を検討するとともに、耐震基準を満たしている施設については、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	公立幼稚園の役割の明確化・幼稚園経営方針の策定検討	→→→ 公立幼稚園の役割明確化、幼稚園経営方針の策定検討			→→→→→ 方針に基づく公立幼稚園の経営		
		→→→ 民営化・施設譲渡等の検討			→→→→→ 検討結果に基づく実施		
	保全計画の策定	→→→ 保全計画の策定			→→→→→ 計画に基づく対応		
① はちまん幼稚園 ② 幼児教育センターやまびこ園 ③ 幼児教育センターみなみ園		→→→ 認定こども園化についての検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
幼児教育センターみなみ園	継続	138,000	0	138,000	138,000	0	138,000	再掲	28,000
合 計		138,000	0	138,000	138,000	0	138,000		28,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
はちまん幼稚園	検討	0	0	0			45,000
幼児教育センターや まびこ園	検討	300,000	0	300,000		再掲	26,000
合 計		300,000	0	300,000			71,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費などの経費を含んでいます。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

2. 小・中学校

ア. 施設概要

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 38 条の規定に基づく、小学校を 21 校（八幡地域 4 校、大和地域 4 校、白鳥地域 6 校、高鷲地域 2 校、美並地域 2 校、明宝地域 2 校、和良地域 1 校）、中学校 8 校（八幡地域 2 校、大和地域 1 校、白鳥地域 1 校、高鷲地域 1 校、美並地域 1 校、明宝地域 1 校、和良地域 1 校）の計 29 校を設置しています。

なお、石徹白小学校及び小川小学校については、それぞれ公立保育園を併設しています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	八幡小学校	放課後児童クラブ	八幡	
②	川合小学校	放課後児童クラブ	八幡	単学級
③	相生小学校	－	八幡	単学級
④	口明方小学校	放課後児童クラブ	八幡	単学級
⑤	大和南小学校	－	大和	単学級
⑥	大和北小学校	放課後児童クラブ	大和	単学級
⑦	大和第一北小学校	－	大和	複式学級
⑧	大和西小学校	－	大和	単学級
⑨	白鳥小学校	放課後児童クラブ	白鳥	
⑩	大中小学校	－	白鳥	単学級
⑪	牛道小学校	－	白鳥	単学級
⑫	那留小学校	－	白鳥	複式学級
⑬	北濃小学校	公民館	白鳥	複式学級
⑭	石徹白小学校	保育園・自治会・農協・漁協・農業用水農業協同組合	白鳥	複式学級
⑮	高鷲小学校	－	高鷲	単学級
⑯	高鷲北小学校	－	高鷲	単学級
⑰	吉田小学校	－	美並	単学級
⑱	三城小学校	放課後児童クラブ	美並	単学級
⑲	明宝小学校	－	明宝	複式学級
⑳	小川小学校	保育園	明宝	複式学級
㉑	和良小学校	放課後児童クラブ	和良	単学級
㉒	八幡西中学校	－	八幡	単学級
㉓	八幡中学校	－	八幡	
㉔	大和中学校	－	大和	
㉕	白鳥中学校	－	白鳥	
㉖	高鷲中学校	－	高鷲	単学級
㉗	郡南中学校	－	美並	
㉘	明宝中学校	－	明宝	単学級
㉙	郡上東中学校	－	和良	単学級

※ 備考欄の「単学級」は、1 学年 1 クラス編成の学校。「複式学級」は、複式学級を編成している学年を含む学校。空欄は、複数クラス編成の学年を含む学校。

イ. 現状と課題

対象施設	建築年※ ¹ (年)	経過 年数 (年)	耐用※ ² 年数 (年)	延床面積※ ² (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	児童生 徒数 (人)	学級数 (クラス)
①八幡小学校	1983 2007	36 12	47 47	7,087.41	(県)22 (市)5	直営	9,743	272	12
②川合小学校	1979 1979	40 40	47 34	3,338.48	(県)14 (市)2	直営	7,330	95	7
③相生小学校	1970 1989	49 30	47 47	2,959.57	(県)15 (市)2	直営	7,540	127	8
④口明方小学校	1989 1987	30 32	47 47	3,289.17	(県)14 (市)2	直営	7,615	134	8
⑤大和南小学校	1973 1980	46 39	47 47	2,633.00	(県)15 (市)2	直営	7,486	110	7
⑥大和北小学校	2002 1976	17 43	47 47	3,822.00	(県)13 (市)4	直営	7,963	156	7
⑦大和第一北小学校	1989 1983	30 36	47 34	2,552.00	(県)10 (市)1	直営	7,095	48	6
⑧大和西小学校	1984 1985	35 34	47 47	2,699.00	(県)11 (市)1	直営	7,336	55	6
⑨白鳥小学校	1973 1986	46 33	47 47	4,974.26	(県)19 (市)4	直営	9,218	238	10
⑩大中小学校	1978 1979	41 40	47 34	2,696.82	(県)14 (市)2	直営	7,164	112	6
⑪牛道小学校	1980 1980	39 39	47 34	2,637.72	(県)12 (市)1	直営	7,400	74	6
⑫那留小学校	1995 1995	24 24	47 34	2,731.78	(県)11 (市)1	直営	7,451	46	5
⑬北濃小学校	1981 1981	38 38	47 47	2,723.00	(県)11 (市)1	直営	7,677	59	5
⑭石徹白小学校	1970 1969	49 50	34 47	2,037.16 (1579.16)	(県)9 (市)2	直営	6,988	6	2
⑮高鷲小学校	1966 1967	53 52	47 47	4,161.00 (3,824.00)	(県)16 (市)2	直営	7,973	91	7
⑯高鷲北小学校	1995 1981	24 38	47 47	3,900.21	(県)15 (市)4	直営	8,500	64	7
⑰吉田小学校	1972 1972	47 47	47 34	2,995.00	(県)16 (市)3	直営	9,894	95	8
⑱三城小学校	1971 1971	48 48	47 34	3,222.04	(県)15 (市)3	直営	7,813	143	7
⑲明宝小学校	1974 1974	45 45	47 47	3,826.98	(県)12 (市)3	直営	7,660	60	6
⑳小川小学校	2016 1985	3 34	22 34	1,305.05 (1254.05)	(県)5 (市)2	直営	6,386	5	2
㉑和良小学校	1971 1991	48 28	47 47	3,665.00	(県)16 (市)2	直営	8,098	76 (80)	7

対象施設	建築年※ ¹ (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)※ ²	延床面積※ ² (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	児童生 徒数 (人)	学級数 (クラス)
②八幡西中学校	1979 1980	40 39	47 47	4,450.27	(県)13 (市)2	直営	7,804	68	5
③八幡中学校	1973 1974	46 45	47 47	8,313.53	(県)24 (市)4	直営	10,974	224	10
④大和中学校	2014 2013	5 6	22/47 47	6,216.46	(県)20 (市)3	直営	10,788	197	8
⑤白鳥中学校	2012 2012	7 7	22/47 47	7,346.28	(県)25 (市)5	直営	12,240	297	11
⑥高鷲中学校	1979 1980	40 39	47 47	4,820.00	(県)13 (市)2	直営	8,590	100	4
⑦郡南中学校	1973 1990	46 29	47 47	6,241.59	(県)19 (市)2	直営	8,402	111	5
⑧明宝中学校	1999 2001	20 18	22 22	3,609.01	(県)12 (市)2	直営	7,920	36	3
⑨郡上東中学校	2010 2010	9 9	22 47	3,117.11	(県)14 (市)3	直営	8,007	40	3

※1 主要建物である「校舎」の建築年を上段に、「体育館」の建築年を下段に記載。なお、校舎が複数の棟によって構成されている場合は、延床面積が最も大きい主要建物の建築年を記載。

※2 耐用年数は、文部科学省告示の「処分制限期間」ではなく、財務省令に基づく「減価償却資産の耐用年数」による。

※3 延床面積は、原則として建物全体の面積を記載。ただし、括弧書きとなっているものは、保育園や給食センターなど、学校以外の用途で使用している面積を除いた延床面積。

※※ 支出額については、平成 28 年度の管理運営費(施設の管理運営に係る人件費相当額含む。教職員等の人件費は除く。)、児童生徒数及び学級数については、平成 30 年度の実績(ただし、和良小学校の括弧書きは、統合前の西和良小学校児童数を含めた人数)、それ以外は令和元年度の数値を使用。

小中学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後 30 年を経過している校舎等が、小学校で 18 施設 (85.7%)、中学校で 4 施設 (50%) あり、全体的に老朽化が進んでいます。

小中学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約 45% (教職員用を除く) となっており、年次計画により段階的に改修を進めています。また、エアコンは、全小中学校の普通教室、図書室、保健室、パソコン室、校長室、職員室に設置しています。このほか、全小学校には 25m プールを設置しており、概ね 6 月下旬から 8 月中旬までの間に各校約 20 日間使用しています。

学校の管理運営は直営で、主な支出内容は、光熱水費や修繕料となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担で、用務職員は市が雇用する臨時職員です。

各学校とも義務小中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンドの地域開放を行っています。また、多くの学校の体育館が指定緊急避難場所及び指定避難所に、グラウンドが指定緊急避難所に指定されています。

① 八幡小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造で地上 3 階、地下 1 階建て、延床面積 5,762 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート平屋建て、延床面積 1,136 ㎡。その他プール管理棟（木造）延床面積 189 ㎡となっています。

校舎は昭和 58 年に、体育館は平成 19 年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物で、校舎は建築から 36 年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 380 人でしたが、平成 30 年度には 272 人に減少しており、令和 11 年度には 210 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 12 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 11 室を使用し、人件費（施設管理に係る人件費に限る。以下同様）を含む管理運営費は年間約 9,700 千円となっており、校舎の一部（専用室 1 室）を放課後児童クラブが利用しています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
380	283	277	272	210
H15 年度からの増減	▲97	▲103	▲108	▲170

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	12(2)	13(3)	12(2)	9(2)
特別教室	11	11	11	11

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

② 川合小学校

主な建物は、校舎、給食室、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,178 ㎡。給食室は鉄骨造平屋建て、延床面積 216 ㎡。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 683 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 2 施設、延床面積 261 ㎡となっています。

校舎、体育館ともに昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 19 年に大規模改修及び耐震補強工事を、体育館は平成 22 年に耐震補強工事を実施。また、給食室は昭和 62 年に新耐震基準で増築していますが、いずれも建築から 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、グラウンドは土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 130 人でしたが、平成 30 年度には 95 人に減少しており、令和 11 年度には 77 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,300 千円となっており、夏休み期間に限り校舎の一部（ランチルーム）を放課後児童クラブが利用しています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
130	104	86	95	77
H15 年度からの増減	▲26	▲44	▲35	▲53

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7(1)	8(12)	7(1)	7(1)
特別教室	7	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

③ 相生小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,087 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 798 ㎡。その他倉庫（鉄筋コンクリート造）など 3 施設、延床面積 74 ㎡となっています。

校舎は昭和 45 年（昭和 50 年一部増築）に旧耐震基準で、体育館は平成元年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 8 年から平成 9 年にかけて耐震補強工事を実施していますが、建築から校舎は 49 年、体育館は 30 年経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 113 人でしたが、平成 19 年 4 月に近隣の相生第二小学校を統合したことにより 137 人となり、平成 30 年度では 127 人となっています。なお、令和 11 年度には 80 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 8 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,500 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
相生 113 第二 41 計 154	相生 134	相生 140	相生 127	相生 79
H15 年度 からの増減	▲20	▲14	▲27	▲75

※増減については、相生小と相生第二小の合計人数で比較

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	6	7 (1)	8 (2)	8 (2)
特別教室	5	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

④ 口明方小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,200 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,025 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 2 施設、延床面積 64 ㎡となっています。

校舎は平成元年に、体育館は昭和 62 年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 175 人でしたが、平成 30 年度には 134 人に減少しており、令和 11 年度には 120 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 8 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,600 千円となっており、施設の一部（体育館に付属する会議室）を放課後児童クラブが利用しています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
175	154	145	134	115
H15 年度 からの増減	▲21	▲30	▲41	▲60

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
特別教室	7	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑤ 大和南小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,840㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積684㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など3施設、延床面積109㎡となっています。

校舎は昭和48年（昭和55年一部増築）に、体育館は昭和55年にいずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成12年と平成27年に、体育館は平成27年にそれぞれ耐震補強工事を行っていますが、建築から39年から46年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成16年の合併時に136人でしたが、平成30年度には110人に減少しており、令和11年度には60人程度まで減少する見込みです。なお、グラウンド及び体育館は土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

普通教室7室（特別支援学級1室を含む）、図書室などの特別教室6室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約7,500千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15年度は合併時。R11年度は見込み。

H15年度	H20年度	H25年度	H30年度	R11年度
136	120	104	110	54
H15年度からの増減	▲16	▲32	▲26	▲82

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11年度は見込み。】

	H20年度	H25年度	H30年度	R11年度
普通教室	6	6	7（1）	5
特別教室	6	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑥ 大和北小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,845㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積713㎡。その他プールの管理棟（鉄筋コンクリート造）など3施設、延床面積264㎡となっています。

校舎は昭和56年に旧耐震基準で建設した部分と、平成14年に新耐震基準で建設した部分が混在しています。体育館は昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎の旧耐震部分は平成26年に、体育館は平成22年に耐震補強工事を実施していますが、建築から旧耐震基準の校舎は38年、体育館は43年と、いずれも30年以上が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成16年の合併時に181人でしたが、平成30年度には156人に減少しており、令和11年度には130人程度まで減少する見込みです。

普通教室7室（特別支援学級1室を含む）、図書室などの特別教室6室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約8,000千円となっており、校舎の一部（多目的室）を放課後児童クラブが利用しています。



【児童数の推移（人）】※H15年度は合併時。R11年度は見込み。

H15年度	H20年度	H25年度	H30年度	R11年度
181	161	145	156	125
H15年度からの増減	▲20	▲36	▲25	▲56

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11年度は見込み。】

	H20年度	H25年度	H30年度	R11年度
普通教室	7（1）	7（1）	7（1）	6
特別教室	7	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑦ 大和第一北小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,835 ㎡。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 672 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）、延床面積 45 ㎡となっています。

校舎は平成元年に、体育館は昭和 58 年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から 30 年以上が経過し老朽化が進んでおり、体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域（土石流）に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 42 人、平成 30 年度には 48 人と微増（平成 21 年には 65 人まで増加）していますが、令和 11 年度の児童数は 40 人程度に減少する見込みです。なお、現在複式学級による学級編成を行っています。

普通教室 6 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,100 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
42	53	53	48	36
H15 年度からの増減	11	11	6	▲6

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	4	5	6 (1)	6 (1)
特別教室	6	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑧ 大和西小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,896 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 754 ㎡。その他プール管理棟（コンクリートブロック造）、延床面積 49 ㎡となっています。

校舎は昭和 59 年に、体育館は昭和 60 年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物ですが、いずれも建築から 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 76 人でしたが、平成 30 年度には 55 人に減少しており、令和 11 年度には 40 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 6 室、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,300 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
76	108	107	55	39
H15 年度からの増減	32	31	▲21	▲37

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	6	6	6	5
特別教室	8	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑨ 白鳥小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 3,715 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,165 ㎡。その他機械室（コンクリートブロック造）など 3 施設、延床面積 94 ㎡となっています。

校舎は昭和 48 年（昭和 54 年に一部増築、増築分 487 ㎡）に旧耐震基準で、体育館は昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成元年に大規模改修、平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から校舎は 46 年（増築分は 40 年）、体育館は 33 年経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は長良川の増水によって冠水する恐れがある場所に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 444 人でしたが、平成 30 年度には 238 人に減少しており、令和 11 年度には 180 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 10 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 9,200 千円となっており、校舎の一部（専用室 2 室）を放課後児童クラブが利用しています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
444	369	301	238	169
H15 年度からの増減	▲75	▲143	▲206	▲275

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	14(2)	10(1)	10(1)	7
特別教室	6	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑩ 大中小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,836 ㎡。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 630 ㎡。その他プール管理棟（鉄骨造）など 3 施設、延床面積 231 ㎡となっています。

校舎は昭和 53 年に、体育館は昭和 54 年にそれぞれ旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 12 年に大規模改修工事を、校舎、体育館とも平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に、グラウンドの一部は土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。災害時の避難所等としてはグラウンドが一時避難所として指定されています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 152 人でしたが、平成 30 年度には 112 人に減少しており、令和 11 年度には 60 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 6 室、図書室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,100 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
152	136	141	112	62
H15 年度からの増減	▲16	▲11	▲40	▲90

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7(1)	7(1)	6	6
特別教室	6	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑪ 牛道小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,861 m²。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 630 m²。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 4 施設、延床面積 147 m²となっています。

校舎、体育館ともに昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 26 年に、体育館は平成 27 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 39 年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は土砂災害警戒区域（土石流）に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 104 人でしたが、平成 30 年度には 74 人に減少しており、令和 11 年度には 60 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 6 室、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,400 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
104	72	65	74	56
H15 年度からの増減	▲32	▲39	▲30	▲48

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	6	6	6
特別教室	5	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑫ 那留小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,860 m²。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 702 m²。その他プール管理棟（鉄骨造）など 3 施設、延床面積 170 m²となっています。

校舎、体育館ともに平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から 24 年が経過しています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 78 人でしたが、平成 30 年度には 46 人に減少しており、今後も多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込みです。なお、現在複式学級による学級編成を行っています。

普通教室 5 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,400 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
78	65	51	46	45
H15 年度からの増減	▲13	▲27	▲32	▲33

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	6	6	6
特別教室	6	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑬ 北濃小学校

主な建物は、校舎、体育館（特別教室含む）などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,366 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て（1 階は体育室玄関及び特別教室、2 階が体育室）、延床面積 1,265 ㎡（1 階の特別教室部分 548 ㎡、1 階及び 2 階の体育室部分 717 ㎡）。その他プール管理棟（鉄骨造）、延床面積 92 ㎡となっています。

校舎、体育館ともに昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物です。校舎は耐震診断の結果耐震基準を満たしていますが、体育館は基準値以下であったため平成 21 年に耐震補強工事を実施しています。いずれも建築から 38 年が経過し、老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 128 人でしたが、平成 30 年度には 59 人に減少しており、令和 11 年度には 50 人程度となる見込みです。なお、現在複式学級による学級編成を行っています。

普通教室 5 室、図書室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,700 千円となっており、地区公民館としての機能も備えています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
128	105	77	59	48
H15 年度からの増減	▲23	▲51	▲69	▲80

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	8(2)	5	5
特別教室	8	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑭ 石徹白小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,148 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 857 ㎡。その他プール管理棟（コンクリートブロック造）延床面積 32 ㎡となっています。なお、校舎の 1 階内部に石徹白保育園（面積 161 ㎡。校舎延床面積に含む。）を併設し、体育館の 1 階の一部を地元自治会、農業協同組合、漁業協同組合、農業用水農業協働組合が利用しています（利用面積 297 ㎡。体育館延床面積に含む。）

校舎は昭和 45 年に、体育館は昭和 44 年にいずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 30 年に大規模改修、平成 22 年に耐震補強工事を実施、体育館は平成 27 年に耐震補強工事を実施していますが、建築からおおよそ 50 年が経過し老朽化が進んでいます。

複式学級による学級編成が続いており、平成 16 年の合併時に児童数は 16 人でしたが、平成 30 年度には 6 人まで減少しています。しかし、移住等の取組みによって子どもの数は増加する傾向を見せており、令和 11 年度には児童数が 10 人を超える見込みです。

普通教室 2 室、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,000 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
16	10	11	6	12
H15 年度からの増減	▲6	▲5	▲10	▲4

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	3	2	2	3
特別教室	6	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑮ 高鷲小学校

主な建物は、校舎、給食室（学校給食センターを併設）、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,188 ㎡。給食室は鉄骨造 2 階建て、延床面積 645 ㎡（うち給食室部分は 2 階 308 ㎡。1 階部分 337 ㎡は学校給食センターとして使用。）。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,104 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 6 施設、延床面積 224 ㎡となっています。

校舎は昭和 41 年に、体育館は昭和 42 年にそれぞれ旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 2 年から平成 3 年にかけて大規模改修、平成 26 年度に耐震補強工事を実施、体育館は平成 4 年に大規模改修、平成 27 年度に耐震補強工事を実施していますが、建築から 50 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、給食室は、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物です。

児童数は、平成 16 年の合併時に 159 人でしたが、平成 30 年度には 91 人に減少しており、今後も多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,000 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
159	151	134	91	97
H15 年度からの増減	▲8	▲25	▲68	▲62

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	8 (2)	8 (2)	7 (1)	6
特別教室	7	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑯ 高鷲北小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,331 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 967 ㎡。その他プール管理棟（鉄骨造）など 3 施設、延床面積 602 ㎡となっています。

校舎は平成 7 年に新耐震基準で建設した建物、体育館は昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 27 年には耐震補強工事を実施していますが、体育館は建築から 38 年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 94 人でしたが、平成 30 年度には 64 人に減少しており、令和 11 年度には 50 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,500 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
94	81	75	64	49
H15 年度からの増減	▲13	▲19	▲30	▲45

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	8 (2)	7 (1)	7 (1)	7 (1)
特別教室	6	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑪ 吉田小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,061 ㎡。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 703 ㎡。その他プール管理棟（鉄骨造）など 4 施設、延床面積 231 ㎡となっています。

校舎、体育館ともに昭和 47 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 3 年に新耐震基準で校舎を一部増築し、旧耐震基準の校舎と体育館については平成 16 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 47 年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は洪水の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域（急傾斜地）に、グラウンドは浸水想定区域に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 133 人でしたが、平成 30 年度には 95 人に減少しており、令和 11 年度には 50 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 8 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 9,900 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
133	131	93	95	48
H15 年度からの増減	▲2	▲40	▲38	▲85

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
特別教室	6	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑫ 三城小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,289 ㎡。体育館は鉄骨造 2 階建て、延床面積 707 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 6 施設、延床面積 226 ㎡となっています。

校舎、体育館ともに昭和 46 年に旧耐震基準で建設した建物で、いずれも平成 16 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 48 年が経過し老朽化が進んでいます。

平成 16 年の合併時に 136 人であった児童数は、平成 30 年度には 143 人に増加していますが、令和 11 年度には 100 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,800 千円で、施設の一部（体育館に付属する会議室）を放課後児童クラブが利用している状況です。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
136	125	143	143	99
H15 年度からの増減	▲11	7	7	▲37

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)
特別教室	7	7	7	7

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑪ 明宝小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,159 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,127 ㎡。その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 6 施設、延床面積 335 ㎡となっています。また、現在は使用していませんが給食センター（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 207 ㎡）を併設しています。

校舎、体育館ともに昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 27 年に空調の大規模改修及び耐震補強工事を、体育館は平成 17 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 45 年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれています。（グラウンドは指定緊急避難場所に指定）

児童数は、平成 16 年の合併時に 139 人でしたが、平成 30 年度には 60 人に減少しており、令和 11 年度には 40 人程度まで減少する見込みです。なお、現在複式学級による学級編成を行っています。

普通教室 6 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,700 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
139	120	69	60	43
H15 年度からの増減	▲19	▲70	▲79	▲96

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	6	6	6（1）	6（1）
特別教室	7	6	6	6

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑫ 小川小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は木造平屋建て、延床面積 624 ㎡。体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 564 ㎡。その他倉庫（木造平屋建て、延床面積 79 ㎡）など 2 施設、延床面積 117 ㎡となっています。なお、校舎内に小川保育園（うち面積 51 ㎡。校舎延床面積に含む。）を併設しています。

校舎は平成 28 年に、体育館は昭和 60 年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、体育館は建築から 34 年が経過し老朽化が進んでいます。

複式学級による学級編成が続いており、平成 16 年の合併時に児童数は 17 人でしたが、平成 30 年度には 5 人に減少しており、今後多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込みです。

普通教室 2 室、図書室などの特別教室 2 室を使用し、人件費を含めた管理運営費は年間約 6,400 千円となっています。なお、明宝トンネルが開通後は明宝小学校と統合する方向となっており、現校舎は、施設の後利用を考慮し自由度の高い改修ができるような構造となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
17	11	7	5	4
H15 年度からの増減	▲6	▲4	▲12	▲13

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	3	2	2	1
特別教室	4	2	2	2

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

㊴ 和良小学校

主な建物は、校舎、体育館（特別教室含む）などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,192 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造 3 階建て（1 階、2 階は特別教室、3 階が体育室）で、延床面積 1,333 ㎡（1 階 164 ㎡、2 階 164 ㎡、3 階 1,005 ㎡）。その他学校用自動車車庫（鉄骨造）など 4 施設、延床面積 140 ㎡となっています。

校舎は昭和 46 年に旧耐震基準で、体育館は平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 48 年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 128 人でしたが、平成 30 年度には 76 人に減少しています。なお、令和元年 4 月に西和良小学校を統合しましたが、両校の児童数を合わせても令和 11 年度には 40 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,100 千円となっており、施設の一部（校舎の付属棟 2 階部分）を放課後児童クラブが利用している状況です。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
西和良 49 和良 128 計 177	西和良 27 和良 100 計 127	西和良 11 和良 88 計 99	西和良 4 和良 76 計 80	和良 39
H15 年度 からの増減	西和良▲22 和良▲28 計▲50	西和良▲38 和良▲40 計▲78	西和良▲45 和良▲52 計▲97	和良▲138

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）】※R11 年度は見込み。

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7 (1)	6	7 (1)	5(1)
特別教室	7	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

② 八幡西中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,582 m²、校舎に併設する技術教室棟（鉄骨造平屋建て・延床面積 320 m²）をあわせ延床面積は 2,902 m²。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,090 m²。武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積 261 m²。その他機械室（鉄骨造）など 3 施設、延床面積 197 m²となっています。

校舎は、技術教室棟も含め昭和 54 年に、体育館は昭和 55 年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎及び体育館は平成 20 年に、技術教室棟は平成 27 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 40 年ほど経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 146 人でしたが、平成 30 年度には 68 人に減少しており、令和 11 年度には 50 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 5 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 12 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,800 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
146	70	61	68	50
H15 年度からの増減	▲76	▲85	▲78	▲96

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	3	3	5 (2)	5 (2)
特別教室	12	12	12	12

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

③ 八幡中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 4,905 m²、校舎に併設する技術教室棟（鉄骨造平屋建て・延床面積 397 m²）をあわせ延床面積は 5,302 m²。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,803 m²。その他相撲場（木造）など 6 施設、延床面積 209 m²となっています。

校舎は技術教室棟も含め昭和 48 年に、体育館は昭和 49 年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎・技術教室棟は平成元年から平成 5 年にかけて大規模改修、平成 25 年に耐震補強工事を、体育館は平成 6 年から平成 7 年にかけて大規模改修、平成 24 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域（土石流）に含まれています。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 415 人でしたが、平成 30 年度には 224 人に減少しており、令和 11 年度には 220 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 10 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 20 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 11,000 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
415	329	266	224	217
H15 年度からの増減	▲86	▲149	▲191	▲198

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	10(1)	9(1)	10(3)	10(2)
特別教室	16	17	16	17

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

②④ 大和中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は木造及び鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,809 m²、校舎に併設する特別教室棟（鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,175 m²）をあわせ延床面積は 3,984 m²。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,235 m²。武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積 718 m²。その他、校舎に付属する廊下（鉄骨造）など 3 施設、延床面積 279 m²となっています。

校舎は、昭和 44 年に旧耐震基準で建設した建物（特別教室棟）と、平成 26 年に新耐震基準により改築した建物（特別教室棟以外の校舎）とに分かれており、旧耐震基準の建物は平成 4 年と平成 26 年に大規模改修、平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 50 年が経過しており老朽化が進んでいます。なお、体育館は平成 25 年に、武道場は平成 4 年にいずれも新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 253 人でしたが、平成 30 年度には 197 人に減少しており、令和 11 年度には 140 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 8 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 10 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 10,800 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
253	215	243	197	138
H15 年度からの増減	▲38	▲10	▲56	▲115

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	7(1)	8 (1)	8 (2)	8 (2)
特別教室	10	9	9	9

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

②⑤ 白鳥中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は木造及び鉄筋コンクリート造の 2 階建て、延床面積 4,658 m²。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,109 m²。武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積 1,179 m²。その他クラブハウス（部活動の部室及び倉庫＝木造）など 5 施設、延床面積 400 m²となっています。

校舎、体育館、武道場ともに平成 24 年に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 467 人でしたが、平成 30 年度には 297 人に減少しており、令和 11 年度には 240 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 11 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 11 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 12,200 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
467	462	356	297	241
H15 年度からの増減	▲5	▲111	▲170	▲226

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	15(2)	11(2)	11(2)	9 (2)
特別教室	7	11	11	11

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

②⑥ 高鷲中学校

主な建物は、校舎、体育館（特別教室含む）などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,432 m²。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て（1 階が体育室、2 階は特別教室）で、延床面積 2,271 m²（1 階体育室 1,303 m²、2 階特別教室 968 m²）。その他倉庫など 4 施設、延床面積 117 m²となっています。

校舎は昭和 54 年に、体育館は昭和 55 年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 21 年に、体育館は平成 27 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 40 年程度経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に含まれています。体育館とグラウンドともに一時避難所の指定となっています。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 127 人でしたが、平成 30 年には 100 人に減少しており、令和 11 年度には 80 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 10 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,600 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
127	124	96	100	75
H15 年度からの増減	▲3	▲31	▲27	▲52

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	5 (1)	5 (2)	4 (1)	4 (1)
特別教室	8	8	9	9

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

②⑦ 郡南中学校

主な建物は、校舎、体育館（特別教室含む）などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,831 m²。体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て（1 階の一部が特別教室、1 階の一部及び 2 階が体育室）延床面積 2,817 m²（1 階の特別教室部分 371 m²、1 階及び 2 階の体育室部分 2,446 m²）。その他部室など 4 施設、延床面積 594 m²となっています。

校舎は昭和 48 年に旧耐震基準で、体育館は平成 2 年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は昭和 63 年に大規模改修、平成 17 年に大規模改修及び耐震補強工事を実施していますが、建築から 46 年経過し老朽化が進んでいます。なお、グラウンドは土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 192 人でしたが、平成 30 年度には 111 人に減少しており、令和 11 年度には 90 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 5 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 12 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,400 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
192	141	115	111	90
H15 年度からの増減	▲51	▲77	▲81	▲102

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	5 (1)	5 (2)	4 (1)	4 (1)
特別教室	12	12	12	12

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

⑳ 明宝中学校

主な建物は、校舎、体育館で構成し、校舎は木造 2 階建て、延床面積 2,177 ㎡。体育館は木造平屋建て、延床面積 1,432 ㎡となっています。

校舎は平成 11 年に、体育館は平成 13 年に、いずれも新耐震基準で建設した建物です。体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域（土石流）に含まれています。体育館は一時避難所の指定となっています。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 67 人で、その後やや増加したものの平成 27 年度からは減少傾向で、平成 30 年には 36 人となり、令和 11 年度には 30 人程度まで減少する見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 10 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 7,900 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
67	82	70	36	29
H15 年度からの増減	15	3	▲31	▲38

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	4 (1)	3	3	3
特別教室	9	10	10	10

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

㉑ 郡上東中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は木造 2 階建て、延床面積 1,970 ㎡。体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,107 ㎡。屋外倉庫（便所含む）は木造平屋建て、延床面積 40 ㎡となっています。

平成 23 年度に、前身の和良中学校と西和良中学校を統合し新設した中学校で、校舎、体育館ともに、前年の平成 22 年に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時には両校合わせて 93 人でしたが、統合中学校となった平成 23 年度には 77 人、平成 30 年には 40 人まで減少し、令和 11 年度には 10 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、理科室などの特別教室 8 室を使用し、人件費を含む管理運営費は年間約 8,000 千円となっています。



【児童数の推移（人）】※H15 年度は合併時。R11 年度は見込み。

H15 年度	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
西和良 28 和良 65 計 93	西和良 22 和良 68 計 90	- - 郡上東 66	- - 郡上東 40	- - 郡上東 13
H15 年度からの増減	西和良▲6 和良 3 計▲3	- - 郡上東▲27	- - 郡上東▲53	- - 郡上東▲80

【使用教室（普通教室は学級数）の推移（室）※R11 年度は見込み。】

	H20 年度	H25 年度	H30 年度	R11 年度
普通教室	3	4(1)	3	3
特別教室	11	8	8	8

※（ ）内は特別支援学級の数（内数）

学校規模については、国が定める基準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）では、小・中学校とも 12 学級～18 学級としています。また、小学校については、1 学級あたりの児童数を、1 年生は 35 人、2～6 年生は 40 人、2 つの学年の児童で編成する場合（以下「複式学級」という。）は 16 人（第 1 学年の児童を含む場合は 8 人）を標準としています。中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、複式学級は 8 人を標準としています。

岐阜県教育委員会では、国の基準を参酌しながら、小学校においては児童に基本的な生活習慣や学習習慣をより確実に身に付けさせるために、「小学校 1 年生、2 年生及び 3 年生における少人数学級編制」を実施するなかで、1 学級あたりの児童数を 1～3 年生を 35 人、4～6 年生を 40 人としており、複式学級の編成についても、第 1 学年を含まない複式学級の 15 人としています。中学校においては、第 1 学年の 1 学級あたりの生徒数を 35 人、それ以外は各学年 40 人とし、複式学級は編成しないこととしています。

一方、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を平成 27 年に国が公表し、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットを示しています。

郡上市の小中学校は、少子化により児童・生徒数が減少し、複式学級を有する小学校や、複式学級の発生には至っていないものの、1 学年が 10 人程度の学校も出てきていること、また、複数の学級編成ができない中学校が半数となっていることから、適正な学校規模への検討が必要となっています。なお、平成 29 年度において、小学校 22 校、全 124 学級のうち、1 つの学年で複数の学級編成が可能な学校が 2 校、単学級のみが 14 校、複式学級が発生している学校が 6 校となっています。また、中学校 8 校、全 40 学級のうち、1 つの学年で複数学級編成が可能な学校が 4 校（うち郡南中学校は 3 年生のみ）、単学級のみが 4 校となっています。

急激な社会の変化が進む新しい時代を迎えるにあたり、平成 29 年 3 月新学習指導要領が改訂され、今後求められる資質・能力の指針が示され、令和 2 年度に小学校、令和 3 年度に中学校において全面実施されます。主体的に判断したり、他者との対話や議論を通じて考えを広げたり、協働して問題を解決したりする力等を身に付けさせる必要があることが述べられています。

これらの状況を踏まえ、郡上市では学校規模の適正化について庁内での検討を重ね、市民の皆さんで構成する「学校体制検討委員会」を設置するとともに、同委員会に対して基本的な考え方に関して諮問（平成 30 年 5 月）を行い、答申を受けました（平成 31 年 1 月）。答申では、国の手引きに示されるよう、一定規模の児童生徒と教職員の集団が配置されるのが望ましい教育環境であること、1 学級あたりの児童生徒数が 20～30 人規模で、1 学年あたり複数学級が望ましく、複式学級の解消を図ることが適正規模と考えられることが示されました。加えて、小学校は、平成 16 年の町村合併前の旧町村区域に 1 校は残すこと、中学校は、1 学年複数学級で将来的には市内に 2～3 校が配置されることが望ましい配置であり、同時に学校施設の整備や、統合することで生じる通学距離と通学時間延伸への対応など、諸条件を整備する必要性についても指摘されており、施設を含めた今後のあり方について答申を踏まえて検討する必要があります。

一方、学校はコミュニティの拠点と言われていながら、市民や地域での利用は体育館・グラウンドを利用した地域開放事業がほとんどで、学校区内の児童を対象とした放課後児童クラブ事業などによる地域活用は限られ、今後の課題となっています（放課後児童クラブ事業に活用している学校は 7 校）。このため、学校の適正規模・適正配置、学校体制のあり方とともに、学校施設を学校で使用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同で利用する部分などに分類し、学校のセキュリティ確保と学校経営に支障がないことを前提としながら、学校施設へ地域利用施設を複合化する等の検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

義務教育小中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、「複式学級の解消」、「1 学年が複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」を基本として、

- i 「今後 10 年の間に統合を目指す学校」、
- ii 「今後 10 年の間に統合の時期等について検討を進める学校」、
- iii 「10 年後以降に統合の検討を始める学校」
- iv 「当面存続する学校」

に分類し、段階的に統廃合を進めます。

なお、統廃合を進めるにあたっては、小学校は旧町村区域に 1 校は残すこと、中学校は 1 学年複数学級で将来市内に 2～3 校を配置することを最終的な目標とし、保護者や地域の方々など広く市民の意見を聴くことに留意します。

統廃合の推移を踏まえ、トイレの洋式化を計画的に進めるとともに、小学校プールについては他の自治体の動向も調査しながら、他の公共施設のプール利用を含め今後のあり方について検討します。

また、学校がコミュニティの拠点として位置づけられていることから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用を含め、有効活用について検討を進めます。

機…機能の分析・評価 施…建物の分析・評価 管…管理運営に関する分析・評価

i. 「今後 10 年の間に統合を目指す学校」

1. ⑤ 大和南小学校 ⑥ 大和北小学校 ⑦ 大和第一北小学校 ⑧ 大和西小学校

- 機
- ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
 - ・いずれの学校も単学級若しくは一部複式学級となっており、子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。

- 施
- ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしているものの、大和北小学校校舎を除く施設は建築から 30 年を超えており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、統合後の学校施設については、計画的な改修が必要です。
 - ・統合学校以外の既存の学校施設についても耐震基準は満たしていることから、サウンディング型市場調査の手法などを駆使し、地域利用を含め民間活力の活用を図りながら有効活用方法の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑤ 大和南小学校	機能:	統合	施設:	検討
⑥ 大和北小学校	機能:	継続	施設:	継続
⑦ 大和第一北小学校	機能:	統合	施設:	検討
⑧ 大和西小学校	機能:	統合	施設:	検討

- 複式学級を解消し、1 学年複数学級を実現するため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模及び性能（4 つの小学校で最も規模が大きく新しい）等の理由から、大和北小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。
- 統合小学校として使用する大和北小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、増改築及び予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 大和南小学校、大和第一北小学校、大和西小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。

2. ②② 八幡西中学校 ②③ 八幡中学校 ②④ 明宝中学校

- 機** ・義務教育中学校として、機能は継続が必要です。
- ・3 つの中学校ともに学校生徒数の減少が進んでおり、明宝中学校においては 1 学年の生徒数が一桁台になることも想定されています。子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保、また効果的な学習集団形成の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、いずれの中学校もすべて耐震基準は満たしていますが、建築から 40 年を超え、施設・設備の老朽化が進んでいる施設もあることから、統合後の学校施設については、計画的な改修が必要です。
- ・統合学校以外の既存の学校施設についても耐震基準は満たしていることから、サウンディング型市場調査の手法などを駆使し、地域利用を含め民間活力の活用を図りながら有効活用の方法の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

②② 八幡西中学校	機能:	統合	施設:	検討
②③ 八幡中学校	機能:	継続	施設:	継続
②④ 明宝中学校	機能:	統合	施設:	転用

- 1 学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡中学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合中学校として再編します。
- 統合中学校として使用する八幡中学校の校舎及び体育館等の施設については、生徒数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 八幡西中学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、サウンディング型の市場調査手法等により、地域利用を含めた有効活用について、施設の整備及び管理運営手法とともに検討します。
- 明宝中学校の校舎・体育館については、明宝地域の統合小学校へ転用するとともに、地域が利用できるような有効活用について併せて検討します。

3. ① 八幡小学校 ② 川合小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・両小学校ともに児童数の減少が進んでおり、今後は八幡小学校でも複数学級の編成が困難になることが見込まれます。子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。

- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしているものの、両小学校ともに建築から 30 年を超えており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、統合後の学校施設については、計画的な改修が必要です。
- ・統合学校以外の既存の学校施設についても耐震基準は満たしていることから、サウンディング型市場調査の手法などを駆使し、地域利用を含め民間活力の活用を図りながら有効活用の方法の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

① 八幡小学校	機能: 継続	施設: 継続
② 川合小学校	機能: 統合	施設: 検討

- 20～30 人学級かつ、1 学年複数学級とするため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。
- 統合小学校として使用する八幡小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 川合小学校の校舎・体育館については、学校施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。

4. ⑱ 明宝小学校 ⑳ 小川小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・両小学校ともに複式学級による学級編成となっており、統合による大幅な児童数の増加は見込めないものの、子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、より良い教育環境を整えることが必要です。
- ・今後、明宝トンネルの開通が予定されており、通学環境の向上が想定されます。
- 施** ・明宝小学校の校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしているものの、建築から 45 年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいることから、統合後の学校施設のあり方については、明宝地域の他の施設の状況を含め検討が必要です。
- ・小川小学校校舎は、保育園舎を併設した平成 28 年の建築で、間取りの変更等に対し自由度が高い構造であり、学校施設以外への転用は容易であることから、地域利用や民間活力の活用を含め、有効活用の方法の検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑱ 明宝小学校	機能: 継続	施設: 検討
⑳ 小川小学校	機能: 統合	施設: 検討

- 20～30 人学級や 1 学年複数学級となる見込みはありませんが、明宝地域における唯一の小学校として、立地的な安全性や児童の通学時間等を考慮しながら、明宝地域に統合小学校を設置します。統合小学校の校舎及び体育館については、八幡中学校への統合により中学校機能を廃止する明宝中学校施設を改修し使用します。
- 明宝小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、必要な修繕を行い、地域利用を含めた有効活用について協議します。
- 小川小学校の校舎（保育園併設）・体育館については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、地域利用を中心とした有効活用を協議します。

ii 「今後 10 年の間に統合の時期等について検討を進める学校」

5. ⑨ 白鳥小学校 ⑫ 那留小学校 ⑬ 北濃小学校 ⑩ 大中小学校 ⑪ 牛道小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・白鳥小学校以外の小学校は、単学級若しくは一部が複式学級で、今後も児童数の減少が見込まれており、子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしており、当面は、継続使用にあたって良好な教育環境を保つため、施設設備の修繕を行うことが必要です。
- ・児童数の減少が進んでおり、単学級、複式学級化を見据え施設の統合が必要です。なお、統合後の学校施設については、10 年後には築年数が約 60 年を経過し、老朽化が加速することから、建替えについて実施時期を含めた検討が必要です。
- ・統合により、学校施設の用途を廃止する小学校については、耐震基準を満たしているものの老朽化が顕著となる施設もあることから、今後のあり方について検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

⑨ 白鳥小学校	機能:	継続	施設:	継続
⑫ 那留小学校	機能:	統合	施設:	検討
⑬ 北濃小学校	機能:	統合	施設:	検討
⑩ 大中小学校	機能:	統合	施設:	検討
⑪ 牛道小学校	機能:	統合	施設:	検討

- 各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- 複式学級を解消し、1 学年複数学級を実現するため、各小学校の複式学級化等の状況を踏まえつつ、児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、白鳥小学校校舎等の使用を軸とする統合について、実施時期を含めて検討します。
- 統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、10 年後には建築から約 60 年を経過することから、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。
- 那留小学校については、10 年後には建築から 30 年以上が経過することから、予防保全を含めた計画的な改修を行うとともに、長寿命化を図り、学校機能廃止後の有効活用に備えます。
- 北濃小学校、大中小学校、牛道小学校については、10 年後には約 50 年が経過し、老朽化が顕著となることから、施設の廃止を含め今後のあり方について検討します。

6. ⑬ 吉田小学校 ⑭ 三城小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・児童数の減少によって、将来的には吉田小学校は複式学級による学級編成が見込まれており、子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。
- ・両小学校の規模や配置等を考慮し、地域特性（郡南中学校との小中連携）を含めた検討が必要です。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしており、当面は、継続使用にあたって良好な教育環境を保つため、施設設備の修繕を行うことが必要です。
- ・10 年後には、両学校施設ともに建築から約 60 年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となること、また今後両校区の児童数の大幅な減少が見込まれることから、統合小学校のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

⑰ 吉田小学校	機能: 統合	施設: 検討
⑱ 三城小学校	機能: 統合	施設: 検討

- 両小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- 複式学級を解消するため、児童の通学における安全性及び通学時間、既存校舎の状態、規模や立地等を含め、美並地域において小学校を継続するとともに、郡南中学校との小中連携を含め、統合小学校施設のあり方について検討します。
- 両小学校については、10年後には約60年が経過し、老朽化が顕著となることから、統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。なお、既存の施設については、廃止を含め今後のあり方について検討します。

iii 「10年後以降に統合の検討を始める学校」

7. 小学校

③ 相生小学校 ④ 口明方小学校 ⑮ 高鷲小学校 ⑯ 高鷲北小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・将来的な児童数の推移を注視し、長期的な視点から、郡上市における子どもたちの学習環境の向上や社会性が確保できる、望ましい教育環境を整えることが必要です。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしており、当面は継続使用にあたって、良好な教育環境を保つため施設設備の修繕を行っていく必要があります。
- ・10年後以降には、すべての小学校において更に老朽化が進むことから、築年数に応じた施設のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

③ 相生小学校	機能: 継続	施設: 検討
④ 口明方小学校	機能: 継続	施設: 検討
⑮ 高鷲小学校	機能: 継続	施設: 検討
⑯ 高鷲北小学校	機能: 継続	施設: 検討

- 各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- 20～30人学級かつ、1学年複数学級を継続すること、また、各地域に1校は小学校を配置することを前提に、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案するなかで、将来的な統合小学校のあり方について検討します。
- 10年後の経過年数が概ね50年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10年後に概ね50年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。

8. 中学校

②⑦ 郡南中学校 ②⑨ 郡上東中学校 ②⑤ 白鳥中学校 ②⑥ 高鷲中学校

- 機** ・義務教育中学校として、機能は継続が必要です。
- ・将来的な生徒数の推移を注視し、長期的な視点において、郡上市における子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保、効果的な学習集団形成の観点から、望ましい教育環境を整える必要があります。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしており、当面は継続使用にあたって、良好な教育環境を保つため施設設備の修繕を行っていく必要があります。
- ・10年後以降には、すべての中学校において更に老朽化が進むことから、築年数に応じた施設のあり方について検討が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

②⑦ 郡南中学校	機能:	継続	施設:	検討
②⑨ 郡上東中学校	機能:	継続	施設:	検討
②⑤ 白鳥中学校	機能:	継続	施設:	検討
②⑥ 高鷲中学校	機能:	継続	施設:	検討

- 各中学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- 1 学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、将来的な郡上市における統合中学校のあり方について検討します。
- 10 年後の経過年数が概ね 50 年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10 年後に概ね 50 年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。

iv 「当面存続する学校」

9. ①④ 石徹白小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要ですが、地域の特性（保育園を併設、冬季の豪雪と市街地までの距離、地域におけるつながり等）から、当面は存続が必要です。
- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしているものの、建築からおよそ 50 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいることから、適正な規模での建替えを含め、施設のあり方について検討が必要です。

管 —

◆今後の対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 地域の特性から当面継続します。
- 耐震基準を満たしているものの、建築から約 50 年が経過しており、老朽化が顕著なことから施設の多機能化を含め、適正な規模での建替えについて検討します。

10. ⑳ 和良小学校

- 機** ・義務教育小学校として、機能は継続が必要です。
- ・子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要ですが、地域の特性（西和良小学校との統合直後、市街地までの距離等）から、当面は継続が必要です。

- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たしているものの、建築からおおよそ 50 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいることから、当面は必要な修繕を行い継続使用するものの、郡上東中学校の検討結果に基づき施設のあり方について検討が必要です。

管 —

◆今後の対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 地域の特性から当面継続します。
- 耐震基準を満たしているものの、建築から約 50 年が経過しており、老朽化が顕著なことから郡上東中学校の検討結果に基づき対応を図ります。

11. ㉑ 大和中学校

- 機** ・義務教育中学校として、機能は継続が必要です。
- ・生徒数の減少が進んでおり、長期的な視点において、子どもたちの学習環境の向上や社会性の確保、また効果的な学習集団形成の観点から、望ましい教育環境を整えることが必要です。

- 施** ・校舎、体育館などの主要施設については、すべて耐震基準は満たし、校舎の一部を除き平成 26 年の建築で新しい施設であることから、計画的な改修が必要です。

管 —

◆今後の対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 当面は継続します。
- 建築から 50 年を経過していない校舎部分については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。50 年を超えた校舎部分は、必要な修繕を行い当面使用します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 市民との協議を進めながら、郡上市学校規模適正化計画を策定します。
- ・ 学校規模適正化計画との整合性を図り、学校施設の長寿命化計画を策定します。
- ・ 学校規模適正化計画及び学校施設の長寿命化計画に基づき、対象とした学校施設の統廃合等を進めます。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	郡上市学校規模適正化計画の策定	→ 住民協議					
		→ 計画策定	→→→→→→→ 適正化計画に基づく統廃合等の推進・計画の見直し				
	学校施設の長寿命化計画及び市全体の保全計画に基づく対応	→ 長寿命化計画策定	→→ 市全体の保全計画の策定		→→→→→→→ 長寿命化計画及び市全体の保全計画に基づく対応		

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
1	⑤ 大和南小学校 ⑥ 大和北小学校 ⑦ 大和第一北小学校 ⑧ 大和西小学校	→→ 統廃合に関する説明会の 実施		→ 実施計画	→→ 大和北小学校 改修・改築工事		→→→→→ 統合小学校
			→→ 統合される小学校施設の 後活用の検討				→→→→→ 検討結果に基づく対 応
2	⑳ 八幡西中学校 ㉑ 八幡中学校 ㉒ 明宝中学校		→→→→→ 統廃合に関する説明会の実施 （合意形成を考慮）				→→→→→ 八幡中学校 実施計画・工事 ※期間の内 3 年
					→→ 統合される小学校施設の 後活用の検討		
3	① 八幡小学校 ② 川合小学校		→→→→→ 統廃合に関する説明会の実施 （合意形成を考慮）				→→→→→ 八幡小学校 実施計画・工事 ※期間の内 3 年
					→→ 統合される小学校施設の 後活用の検討		
4	㉓ 明宝小学校 ㉔ 小川小学校	明宝トンネル開通状況を考慮					→→ 実施計画・工事 ※期間の内 2 年
5・ 6	⑨ 白鳥小学校 ⑩ 大中小学校 ⑪ 牛道小学校 ⑫ 那留小学校 ⑬ 北濃小学校 ⑭ 吉田小学校 ⑮ 三城小学校	→→→→→→→→→→ 必要な修繕の実施					
							→→→→→ 統合時期等の検討
7・ 8	③ 相生小学校 ④ 口明方小学校 ⑮ 高鷲小学校 ⑯ 高鷲北小学校 ㉕ 白鳥中学校 ㉖ 高鷲中学校 ㉗ 郡南中学校 ㉘ 郡上東中学校	→→→→→→→→→→ 必要な修繕の実施					
9	⑭ 石徹白小学校	→→→→→→→→→→ 建替えの検討					
10	㉑ 和良小学校	→→→→→→→→→→ 施設のあり方検討					
11	㉔ 大和中学校	→→→→→→→→→→ 必要な修繕を行い継続使用					

才. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位: 千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10 年間で【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
八幡小学校	継続	996,000	0	996,000	996,000	0	996,000		10,000
大和北小学校	継続	243,000	0	243,000	243,000	0	243,000		8,000
白鳥小学校	継続	846,000	0	846,000	846,000	0	846,000		9,000
石徹白小学校	継続	163,000	0	163,000	163,000	0	163,000		7,000

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
和良小学校	継続	623,000	0	623,000	623,000	0	623,000		8,000
八幡中学校	継続	1,399,000	0	1,399,000	1,399,000	0	1,399,000		11,000
大和中学校	継続	122,000	0	122,000	122,000	0	122,000		11,000
明宝中学校	転用	0	0	0	0	0	0		8,000
大和南小学校	検討	448,000	0	448,000	0	0	0		7,000
大和第一北小学校	検討	434,000	0	434,000	0	0	0		7,000
大和西小学校	検討	459,000	0	459,000	0	0	0		7,000
八幡西中学校	検討	757,000	0	757,000	0	0	0		8,000
川合小学校	検討	197,000	0	197,000	0	0	0		7,000
明宝小学校	検討	651,000	0	651,000	0	0	0		8,000
小川小学校	検討	96,000	0	96,000	0	0	0		6,000
合 計		7,434,000	0	7,434,000	4,392,000	0	4,392,000		122,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施 設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
相生小学校	検討	503,000	0	503,000			8,000
口明方小学校	検討	559,000	0	559,000			8,000
大中小学校	検討	126,000	24,000	150,000			7,000
牛道小学校	検討	436,000	0	436,000			7,000
那留小学校	検討	464,000	0	464,000			7,000
北濃小学校	検討	447,000	0	447,000			8,000
高鷲小学校	検討	568,000	0	568,000			8,000
高鷲北小学校	検討	663,000	0	663,000			9,000
吉田小学校	検討	509,000	0	509,000			10,000
三城小学校	検討	548,000	0	548,000			8,000
白鳥中学校	検討	0	0	0			12,000
高鷲中学校	検討	818,000	0	818,000			9,000

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
郡南中学校	検討	557,000	0	557,000			8,000
郡上東中学校	検討	0	0	0			8,000
合 計		6,198,000	24,000	6,222,000			117,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費(教員の人件費を除く。)などの経費を含んでいます。

※今後 10 年の間に統合を目指す学校について、統合後の校舎の後活用は現時点において決まっていますが、学校としての大規模な改修を行わないことから、本計画により効果があったものとして「方向性を決定した施設」に計上しています。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

3. 教育関連施設（給食センター）

ア. 施設概要

学校給食法に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、八幡地域（明宝、和良含む）、大和地域、白鳥地域、高鷲地域、美並地域の5箇所に学校給食センターを設置しています。

番号	施設名称	配食地域	備考
①	郡上市八幡学校給食センター	八幡・明宝・和良	小川小学校は自校調理
②	郡上市大和学校給食センター	大和	
③	郡上市白鳥学校給食センター	白鳥	石徹白小学校は自校調理
④	郡上市高鷲学校給食センター	高鷲	
⑤	郡上市美並学校給食センター	美並	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	食数 (食/日)
①郡上市八幡学校給食センター	2006	13	31	821.49	正：2 臨：13	直営	128,252	73,804	1,400
②郡上市大和学校給食センター	2003	16	31	555.00	正：1 臨：7	直営	63,964	38,554	760
③郡上市白鳥学校給食センター	2002	17	31	774.78	正：2 臨：10	直営	92,701	50,086	990
④郡上市高鷲学校給食センター	2001	18	31	337.00	正：1 臨：5	直営	34,014	16,348	320
⑤郡上市美並学校給食センター	2005	14	31	481.50	正：1 臨：5	直営	42,569	20,469	400

郡上市の学校給食はセンター方式で、稼働日数は平均225日（調理日が約210日、清掃日等が約15日）、稼働時間は8時から16時30分までです（センターにより30分程度前後します。）。年間延べ調理食数は871,000食で、1日当たり調理可能数5,500食に対して実際の調理数は約3,870食（約70%）となっています。

管理運営のうち、調理業務は直営で行い、配送業務をシルバー人材センターや民間事業者に委託して実施し、給食調理員の人件費や委託費を含む管理運営費の総額は約361,500千円で、給食費保護者負担金や県の特別支援学校からの受託金などで約199,300千円の収入があります。

なお、学校給食法では、食材費については保護者負担とし、調理や運搬に係る経費については公費負担となっています。

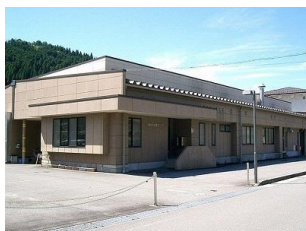
個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上市八幡学校給食センター

八幡学校給食センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積 821 ㎡。平成 18 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 13 年経過しています。都市計画上の用途地域（住宅専用）に設置しており、増築や改築は制限されています。

施設は調理室、洗浄室、検収室などで構成し、1 日の調理能力 1,700 食に対して、実際の調理数は約 1,400 食（約 82%）で、八幡・明宝・和良地域の小学校 6 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園へ給食を提供するとともに、県からの委託を受けて特別支援学校 1 校へも提供しています。（小川小学校は自校調理を行っています。）

年間の管理運営費は、栄養士（市職員）、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理費、配送に係る業務委託費を含め年間約 128,300 千円となっています。給食費保護者負担金として約 72,000 千円、特別支援学校給食委託金として約 1,800 千円、合計約 73,800 千円の収入があります。



【施設構成】

部屋名	部屋名	部屋名
調理室	検収室	食品庫
調理室前室	下処理室	器具洗浄室
食品保管庫	下ごしらえ室	和え物室
コンテナ室	洗浄室	更衣室
食堂・休憩室	洗剤室	

② 郡上市大和学校給食センター

大和学校給食センターは、鉄骨造 2 階建て、延床面積 555 ㎡。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 16 年経過しています。

施設は調理室、洗浄室、検収室などで構成し、1 日の調理能力 1,000 食に対して、実際の調理数は約 760 食（約 76%）で、大和地域の小学校 4 校、中学校 1 校へ給食を提供するとともに、県からの委託を受けて特別支援学校 1 校へも提供しています。

年間の管理運営費は、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理費、配送に係る業務委託費を含め年間約 64,000 千円となっています。給食費保護者負担金として約 36,600 千円、特別支援学校給食委託金として約 1,700 千円など、合計約 38,600 千円の収入があります。



【施設構成】

部屋名	部屋名	部屋名
調理室	和え物室	検収室
コンテナ室	下処理室	洗浄室

③ 郡上市白鳥学校給食センター

白鳥学校給食センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積 775 ㎡。平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 17 年経過しています。

施設は調理室、洗浄室、下処理室などで構成し、1 日の調理能力 1,800 食に対して、実際の調理数は約 990 食（約 55%）で、白鳥地域の小学校 5 校（自校調理を行う石徹白小学校を除く）、中学校 1 校へ給食を提供するとともに、国の構造改革特区の認定を受け北濃保育園へも提供しています。

年間の管理運営費は、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理費、配送に係る業務委託費を含め年間約 92,700 千円となっており、給食費保護者負担金として約 50,000 千円の収入があります。



【施設構成】

部屋名	部屋名	部屋名
下処理室 1	下処理室 2	コンテナ室
洗浄室	調理室	和え物室

④ 郡上市高鷲学校給食センター

高鷲学校給食センターは、鉄骨造 2 階建て、延床面積 337 m²。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 18 年経過しています。

施設は調理室、洗浄室、検収室などで構成し、1 日の調理能力 500 食に対して、実際の調理数は約 320 食（約 64%）で、高鷲地域の小学校 2 校、中学校 1 校へ提供しています。なお、近隣のたかす保育園では、国の構造改革特区の認定を受け調理した給食をたかす北保育園へ提供しており、この配送業務を高鷲給食センターが行っています。

年間の管理運営費は、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理費、配送に係る業務委託費を含め年間約 34,000 千円となっており、給食費保護者負担金として約 16,300 千円の収入があります。



【施設構成】

部屋名	部屋名	部屋名
調理室	コンテナ室	検収室
下処理室	洗浄室	

⑤ 郡上市美並学校給食センター

美並学校給食センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積 482 m²。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

施設は調理室、洗浄室、配膳室などで構成し、1 日の調理能力 500 食に対して、実際の調理数は約 400 食（約 80%）で、美並地域の小学校 2 校、中学校 1 校へ提供しています。

年間の管理運営費は、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理費、配送に係る業務委託費を含め年間約 42,600 千円となっており、給食費保護者負担金として約 20,500 千円の収入があります。



【施設構成】

部屋名	部屋名	部屋名
調理室	下処理室	洗濯室
食品庫	機械室	洗浄室
配膳室	コンテナ室	

学校給食センターは、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要なものの、1 日あたりの調理可能数に対する実際の調理数をみると、約 55%～82%（全体で約 70%）と、センターによって調理実績にばらつきがあり、調理能力が十分活用されていない施設もあります。

今後も、確実に児童生徒数の減少が進む状況のなかでは、5 つのセンターについては、学校施設の適正規模、適正配置の検討結果に基づき、集約化の検討が必要です。

施設については、すべての施設で耐震基準を満たし、建築年次も比較的浅いものの、調理器具の老朽化が進んでいることから、感染症等の防止の観点からも計画的な更新が必要となっています。

管理運営について、配送業務は民間委託を行っているものの、調理業務については市が様々な雇用形態のもと直営で行い、調理員の確保が課題となっていることから、食の安全性の確保を前提に、民間活力の活用についての検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

学校給食法の規定に基づき、小中学校の児童生徒等への給食の提供は自治体の役割となっていることから、学校給食の機能については継続します。

しかしながら、学校給食センターの配置については、1日当りの調理能力に対する実際の調理実数は5つのセンターのすべてで下回っていることから、小中学校の適正規模・適正配置の検討に合わせ、配送時間の基準などを視野に入れつつ、学校給食センターの配置のあり方を検討します。

施設については、耐震基準を満たしており、配置のあり方の検討にあわせ、予防保全を含む計画的な改修計画を策定するとともに、調理器具の更新計画の作成を進めます。

管理運営面については、給食調理員の確保が課題となっており、食の安全性の確保を前提に調理業務への民間活力の活用について、先進事例などを調査し、費用対効果を含めて検討します。

機…機能の分析・評価 施…建物の分析・評価 管…管理運営に関する分析・評価

- ① 郡上市八幡学校給食センター
- ② 郡上市大和学校給食センター
- ③ 郡上市白鳥学校給食センター
- ④ 郡上市高鷲学校給食センター
- ⑤ 郡上市美並学校給食センター

機 ・学校給食法に基づき、児童生徒等への給食を提供するため今後も必要です。しかしながら、1日当りの調理可能数が実際の調理実数を下回っていることから小中学校の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、給食センターの配置のあり方について検討が必要です。

施 ・耐震基準を満たした、建築年次も比較的新しい施設であり、学校給食センターの配置のあり方の検討結果を踏まえ、計画的な改修が必要です。同時に、調理器具についても更新期を向かえることから、配置のあり方の検討結果と併せて、更新計画の作成が必要です。

管 ・管理運営については、給食調理員の安定的な確保を図るため、食の安全性の確保を前提に民間活力の活用について、費用対効果を検証しながら検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

① 郡上市八幡学校給食センター	機能:	継続	施設:	検討
② 郡上市大和学校給食センター	機能:	継続	施設:	検討
③ 郡上市白鳥学校給食センター	機能:	継続	施設:	検討
④ 郡上市高鷲学校給食センター	機能:	継続	施設:	検討
⑤ 郡上市美並学校給食センター	機能:	継続	施設:	検討

- 学校給食の提供機能は継続しますが、小中学校の適正規模・適正配置の検討に合わせ、学校給食センターの集約化を検討します。
- 施設は、配置のあり方の検討結果を踏まえながら、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、調理器具の計画的な更新に取り組みます。
- 管理運営について、食の安全性の確保を前提に、費用対効果を検証しつつ、民間活力の活用について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み《主なもの》

- ・ 小中学校の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、学校給食センターの集約化を検討します。
- ・ 将来的に維持する施設について、長寿命化を図るため、保全計画を策定します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	施設配置の検討・ 保全計画の策定・ 管理運営の見直し	→→→ 適正配置計画に基づく集約化の検討・ 保全計画策定（調理器具の更新含む） 調理業務への民間活力の活用の検討			→→→→→→→ 検討結果及び計画に基づく対応		
	①郡上市八幡学校給食センター ②郡上市大和学校給食センター ③郡上市白鳥学校給食センター ④郡上市高鷺学校給食センター ⑤郡上市美並学校給食センター	上記の通り					

オ. 概算事業費

（単位：千円）

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
郡上市八幡学校給食センター	検討	0	0	0			128,000
郡上市大和学校給食センター	検討	0	0	0			64,000
郡上市白鳥学校給食センター	検討	0	0	0			93,000
郡上市高鷺学校給食センター	検討	0	0	0			34,000
郡上市美並学校給食センター	検討	0	0	0			43,000
合 計		0	0	0			362,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。（一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定）

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費、材料費等の経費を含んでいます。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内（方向性が決定する間）の更新を行わないこととしています。